

# 隣保館だより

第459号

2024年9月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



「栗」

ゆた よろこ  
豊かな喜び

あき だいひょう み かく くり  
秋を代表する味覚のひとつ「栗」

あき つた  
秋のはじまりを伝える

あき  
「秋」あなたのイメージは？

しよくよく あき どんくしょ あき げいじゅつ あき  
「食欲」の秋・「読書」の秋・「芸術」の秋など

あき まんきつ き せつ  
それぞれの秋 満喫できる季節

いちにちいちにち  
一日一日をあなたらしく

# 部落差別のない社会の実現に向けて現状・取り組み

部落差別とは、歴史的・社会的に形成された差別意識により、特定の地域出身者であることや、そこに住んでいるという理由で、さまざまな差別を受けるという日本固有の重大な人権問題です。また、近年では、情報化社会の進展により、インターネットを利用した差別事象も発生しています。

## 部落差別の解決に向けた取り組み

1965（昭和40）年、国の同和对策審議会において、「部落差別の解決は、国の責務であり、同時に国民的課題である」との答申が出され、1969（昭和44）年「同和对策事業特別措置法」が施行されました。以降、2002（平成14）年3月末まで部落差別の解決に向けたさまざまな特別対策事業が取り組まれ、被差別地区の生活環境の改善や住民の生活向上が図られました。

## 部落差別の現状

しかしながら、身元調査やインターネット上の差別的な書き込みなどに見られるように、差別意識が根強く残っているのが現状です。

### ●結婚・就職等における差別

被差別地区の出身や住んでいることなどを理由に結婚に反対されたり、就職等において不利な取扱いを受けるなどの事案が発生しています。

### ●差別落書き等

部落差別に関する差別的な落書きがされたり、ビラがまかれるといった事案が発生しています。特に近年は、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を被差別地区であると指摘するなどの事案も発生しています。インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいため、問題となっています。

### ●差別につながる身元調査等

出身地を調べたり、特定の地域が被差別地区かどうか調査したりするなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

## 部落差別の解消の推進に関する法律の成立

このような状況を受け、2016（平成28）年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

部落差別を解決するためには、私たち一人一人が、部落差別について、自分自身の問題として考え、意識や行動を見つめ直すことが大切です。

九重町は、これからも差別のない、人権が尊重される社会の実現に向けて取り組みを進めていきます。

## 南山田地区合同講演会

8月22日(木)、九重文化センター・ホールにて、南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会による南山田地区合同講演会が開催されました。講師に水俣病センター相思社 永野三智さんにお越しいただき、「今、水俣病という『事件』と向き合うために」という演題でお話してくださいました。

講演では、水俣病の原因や歴史について詳しくお話しされ、難しい内容の部分は子どもたちにもわかりやすいようにかみ砕いてお話ししてくださいました。教科書に載っている内容ではわからないような歴史や、水俣病の被害、差別を受けてきた気持ちを知ることができました。

講演の中で、「熊本での水俣病のあとに起こった新潟水俣病や、今回のマイクを切られる問題がなければ、水俣病は多くの人から忘れられていたかもしれない。患者や被害者でない方も、一緒にどうしたら良いのかを悩んだり考えたりしてくれる人が増えたら嬉しい。」とお話しされました。

参加していた子どもたちも、内容は難しかったかもしれませんが、被害者たちの悲しみや取り組んでいく気持ちは伝わったのではないかと感じました。

## 九重町農業委員会 人権研修会

8月5日(月)「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」の最中、語ろう「私と人権」をテーマとして、農業委員会人権研修会でお話をしました。

令和5年度「人権に関する県民意識調査」

- ・部落差別問題を初めて知ったきっかけは何ですか
- ・部落差別問題として、現在、どのような問題が起きていると思いますか
- ・差別意識は近い将来なくすことができると思いますか

調査結果から見える部落差別の現実を知る学びとなりました。

又、部落差別の歴史・小学生隣保館人権学習の様子・身近にあるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み・偏見)無意識の思い込みチェックシート・「破戒」～まんがで読破よりの題材をとおして「自分事」として人権を考えることをお伝えしました。あらゆる差別をなくすために、私たちにできることは、関心を持って正しく知ること、誰にでもある無意識の思い込みや偏見に気づいて自分で考えること、そして行動することです。人権について語り合える大切な時間となりました。

## 九重町隣保館デイサービス(ハッスルシルバース)人権学習会

九重町隣保館デイサービスでは、年間計画の中で、人権学習を取り入れ、人権意識を高め、学んでいます。

8月8日(木)チューリップ会では、「私の性格判断」とおして、自己紹介をしながら、自分を知ることと相手に自分を知ってもらうことの「自分と他者を認めるワークショップ」をおこないました。又身近にあるアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み偏見)についてみんなで意見を出し合い、毎日の暮らしの中にある身近な人権の大切さを学びました。

8月22日(木)たけのこ会では、令和5年におこなわれた「人権に関する県民意識調査」から大分県人権重要9課題の中にある「部落差別問題」の、今もある部落差別について、グループワーク(少人数での語らい)の中で部落差別問題について語り合うことができました。

又、絵本「二番目の悪者」とおして身近にある「うわさ」の広がりや自分で確認することの重要性を学びました。人権とは「幸せに生きる権利」みんなで幸せをめざし、隣保館のテーマ語ろう「私と人権」これからも人権をみんなで語っていこうと学習会を終えました。

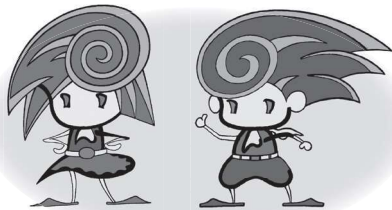


## 隣保館ふれ愛ひろば を開催します!

隣保館の活動を多くの方に知ってもらい、地域の人々が互いに交流するためのイベントです。

ステージ発表や館内での展示、バザー、キッズコーナーなどがあります。

みなさんに楽しんでいただけるよう計画しています。ぜひお越しください。



みらいちゃん

りんたくん

# 第21回 隣保館 ふれ愛ひろば

**とき・ところ**

2024年  
**9月28日(土)**  
11:00~14:00  
九重町隣保館

雨天の  
場合は  
館内展示  
のみ

**出店**

焼きそば 焼き鳥 カレー  
かき氷 スーパーボールすくい  
たんぼぼの会さん  
わ〜くすたんぼぼさん  
スーパースーパー本松屋さん  
ハンドメイド雑貨  
足立恵子さん、大久保明美さん

**ステージプログラム**

11:00 開会行事  
11:10 詩吟(淡窓伝光霊流珠詩道会)  
11:30 パワーアップ教室  
11:40 休憩  
12:15 歌声サロン(合唱)  
12:30 ハート降る♡このえ  
13:00 これから音頭  
13:10 抽選会  
13:50 閉会行事

※進行状況により時間が前後する場合があります。

**催しもの**

屋外：ステージ  
1階：人権パネル展示  
2階：編み物教室展示  
生け花教室展示  
作品展示

○駐車場は松岡公園をご利用ください。  
○食べ物は、当日中にお召し上がりください。  
○お手洗いは、隣保館の1~3階にあります。  
○隣保館の敷地内は禁煙となっております。

**隣保館ふれ愛ひろば実行委員会** お問い合わせ:0973-76-2468 (8:30~17:00)

### ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行事名
9月18日(水)	隣保館人権学習会
9月19日(木)	ハッスルシルバース敬老会
9月20日(金)	隣保館カラフルタイム
9月24日(火)	歌声サロン
9月27日(金)	生け花教室
9月28日(土)	第21回隣保館ふれ愛ひろば

月 日	行事名
10月 1日(火)	パワーアップ教室
10月 7日(月)	編み物教室
10月10日(木)	ハッスルシルバース チューリップ会
10月21日(月)	編み物教室
	パソコン教室Bコース①
10月22日(火)	歌声サロン
10月24日(木)	ハッスルシルバース たけのこ会
10月30日(水)	パソコン教室Bコース②

## 隣保館カラフルタイムを 開催します

■日 時 9月20日(金) 10時00分~11時30分(送迎はありません)

■場 所 九重町隣保館

参加される場合は、前日までに隣保館までお電話ください。(電話:76-2468)

上履き、飲み物、タオルは各自でご準備下さい。